

## 学校自己点検・自己評価

専修学校の学校評価は、平成 19 年の学校教育法および同施行規則の改正により、①自己評価の実施・結果の公表に関する義務、および②学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されています。

### 自己点検・自己評価についての取り組み

当校においては、平成 24 年から平成 29 年度まで厚生労働省の指針である「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書に基づき、自己点検・自己評価を実施していました。また、平成 27 年度からは近隣看護学校と協力し、学校関係者評価も実施しています。平成 30 年度から、文部科学省が規定する「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいた評価表に変更し、教員による自己点検・自己評価を実施しております。令和 2 年度、3 年度は、COVID-19 の影響により、近隣看護学校からの他者評価の機会は得られておりません。令和 3 年度の評価結果を報告いたします。

### 令和 3 年度自己点検・自己評価結果

評価基準 : 良い (4) やや良い (3) やや不十分 (2) 不十分 (1)

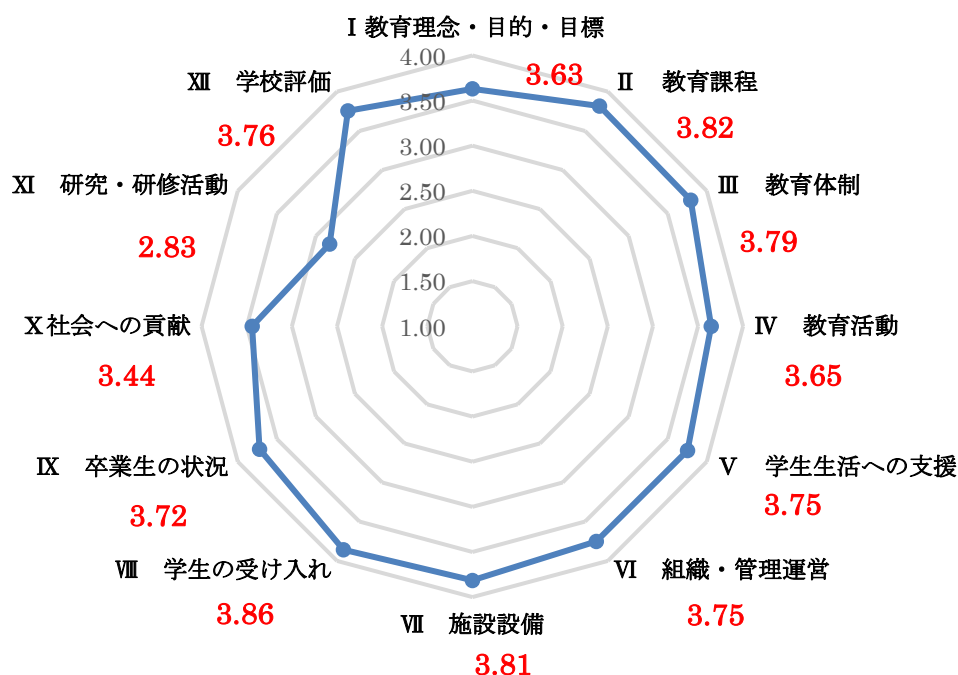
			評価得点	
I 教育理念・目的・目標	1	教育理念・教育目的は、法との整合性がある	4.0	3.63
	2	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している	3.9	
	3	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している	3.8	
	4	教育理念・教育目的・目標は、学生にとって学習の指針となるように具体的に示している	3.8	
	5	教育理念・教育目的・目標は、養成する看護師が卒業時点で持つべき資質を明示している	3.8	
	6	教職員は教育理念・教育目的・目標について認識し、共有している	3.6	
	7	教育目標は、学生・保護者に浸透している	2.8	
	8	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている	3.6	
	9	卒業時の到達状況を分析し、教育活動にフィードバックしている	3.5	
	10	教育理念・目的・目標は社会の変化、ニーズに対応し見直している	3.5	
II 教育課程	11	教育課程は看護学の内容・求める学修の到達及び学生の成長発達について明確な考え方と根拠を持って編成されている	3.7	3.82
	12	教育理念・目的・目標にあった科目設定をしている	3.8	
	13	教育課程・授業・評価に一貫性がある	3.7	
	14	科目設定には学校の特色を盛り込んでいる	3.8	
	15	科目の学科目的・目標は明確に設定している	4.0	
	16	指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している	4.0	
	17	教育理念・目標に合った順序性で科目を配列している	3.8	
	18	科目の位置づけと科目間の関連性を明示している	3.9	
	19	教育課程の評価・見直しは定期的（年1回）に行っている	4.0	
	20	教育課程の見直しは学生・講師・教員の意見を反映している	3.4	
	21	教育課程を評価する体系が整っている	3.8	
	22	教育課程評価結果の活用において、倫理的配慮を行っている	3.9	

Ⅲ 教育体制	23	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している	3.8	3.79
	24	科目を担当する講師は、その分野を教授するのにふさわしい人が担当している	3.7	
	25	科目ごとの授業内容を整理し、担当者へ周知している	3.8	
	26	時間割の進度は、授業計画通りに行われている	3.6	
	27	各学年ごとにカリキュラムガイダンスを行っている	4.0	
	28	実習科目の目標・内容に見合った実習施設を確保している	4.0	
	29	実習施設は学生の看護実践を支援する体制を整えている	4.0	
	30	実習施設は養成所の教育理念・教育目的・教育目標を理解している	3.2	
	31	実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している	3.7	
	32	大学（短大）卒の入学生に単位の認定制をとっている	4.0	
	33	単位認定のための評価基準と方法を学生及び関係者へ公表している	4.0	
	34	単位認定会議は年2回、卒業認定会議は年1回、開催している	4.0	
	35	効果的な教育方法について、検討の場を持っている	3.7	
	36	教員の教授活動を評価する体系が整っている	3.6	
37	国家試験対策の教育システムを整えており、個々の学生に合わせた指導を実施している	3.8		
Ⅳ 教育活動	38	学生便覧は内容・構成が工夫して作成され、学生が活用している	3.4	3.65
	39	シラバスが作成され、活用について学生に説明している	3.8	
	40	単位履修の方法とその制約について教員・学生双方がわかるように明示している	3.9	
	41	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている	3.8	
	42	授業計画に基づいて授業を実施している	3.7	
	43	授業形態（講義・演習・実習）は、授業内容に応じて選択している	3.8	
	44	授業内容は精選され、学生のレディネスにそって構成されている	3.7	
	45	学生が主体的に考え、学習することが可能な授業形態が導入されている（グループワークなど）	3.8	
	46	視聴覚教育機器・器材の質と量は十分で、効果的に活用されている	3.4	
	47	教育において日常的に教材研究を行っている	3.0	
	48	実習指導者と教員は、役割分担を明確にして指導している	3.5	
	49	授業評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	3.8	
	50	学生の学習活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている	3.8	
	Ⅴ 学生生活への支援	51	定期的に健康診断を実施している	
52		学生が日常生活の健康管理ができるように指導している	3.8	
53		臨地実習での感染防止の対策をとっている	4.0	
54		学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している	3.9	
55		学生相談の専任のカウンセラーをおいている	3.7	
56		学生のプライバシーが保持されるシステムを整えている	3.8	
57		学生の自治活動が円滑にいくために助言・指導している	3.8	
58		奨学金制度について学生・保護者に周知している	3.9	
59		学生が学業を継続できる支援体制を多角的に整えている ・特待生制度、奨学金、カウンセリング、履修科目の認定、傷害保険、卒業・就職等の進路に関する相談・支援等	3.9	
60		中途退学者を少なくする工夫・学習支援体制を整えている	3.0	
61		必要時、保護者と適切に連携している	3.5	

VI 組織・管理運営	62	教員組織は運営に必要な人数と職種が配置されている	4.0	3.75
	63	優秀な人材を採用するための募集活動を随時行っている	3.6	
	64	教員は、看護教員養成課程を修了している	4.0	
	65	教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている	3.3	
	66	教員のキャリアを支援するための教員ラダーが活用されている	3.7	
	67	教員は看護学の専門領域ごとに配置できている	3.9	
	68	実習調整者は専任で配置されている	3.9	
	69	職務分掌にそって職員は各々の役割を遂行している	3.8	
	70	業務内容は効果的な職務遂行ができるよう適宜見直している	3.7	
	71	教務会議は月1回、教員会議は月1～2回、定期的に開催している	3.9	
	72	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている（教育課程編成委員会）	4.0	
	73	意思決定システムは、決定事項が組織構成員の間で周知できるように整えられている	3.9	
	74	学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている	4.0	
	75	学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている	4.0	
	76	学校の事業計画を立てている	4.0	
	77	年間の予算計画・執行状況を把握し、必要時修正している	3.3	
	78	職員全員が経営意識を持っている	3.1	
	79	職員は歳出削減に向けて努力している	3.2	
	80	在学生は定員の90%以上を満たしている	3.9	
	VII 施設設備	81	学生数に応じた施設基準を満たす設備がある	
82		校内の施設利用は、学生の効果的な学習ができるよう配慮している	4.0	
83		学生ホールは整備され、憩いの場づくりができている	3.9	
84		災害時を想定した災害マニュアルが作成されている	3.5	
85		防災訓練は定期的の実施している	3.9	
86		図書及び視聴覚教材は、分野ごと、領域ごとに分類され整理されている	3.9	
87		蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である	4.0	
88		学術雑誌は指定基準以上の種類を有している	4.0	
89		視聴覚機器が整備されている	3.5	
90		学生が利用しやすい時間帯に開館している	3.9	
91		必要な図書増備の予算計画ができている	3.7	
92		教材教具は定期的な点検を行っている	3.9	
93		専門領域ごとに教育内容にあった教材を計画的に増備している	3.6	
94		教材購入の経費は年次ごとに計画し、増備している	3.6	
VIII 学生の受け入れ	95	学校の教育理念・目標を反映した学生募集方針を定めている	3.9	3.86
	96	学校説明会、オープンキャンパスの時期、内容は適切である	3.8	
	97	入学者選抜の時期、方針、方法は適切である	3.7	
	98	転入学の方法・基準を明文化している	3.8	
	99	合格者からの入学率は50%以上である	3.9	
	100	入学者は定員を満たしている	4.0	
	101	志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている	3.9	

IX 卒業生の状況	102	就職を希望する卒業生の就職率は100%である	3.8	3.72
	103	卒業時点での進路状況が、分類整理されている	3.9	
	104	卒業・就業にあたっての進路相談・指導体制が整っている	3.8	
	105	卒業時状況は入学時状況と比較している（学生数の変動等）	3.7	
	106	卒業時の学生の看護実践力を把握している	3.7	
	107	卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている	3.3	
	108	期待する卒業生像と、就職先での評価は妥当である	3.4	
	109	国家試験合格状況は、全国の平均合格率を上回っている	4.0	
	110	国家試験不合格者の背景、特性を分類し、教育活動に活かしている	3.9	
	X 社会への貢献	111	看護教育および看護の情報を公開し、広報活動を行っている	
112		近隣施設へのボランティア活動に積極的に参加している	3.8	
113		近隣施設の生涯教育の場として学校を開放している	2.7	
114		高等学校と連携したキャリア教育に取り組んでいる	3.6	
115		国際的視野を広げるための授業科目を設定している	3.3	
XI 研究・研修活動	116	教員の研究活動を保障（時間的・財政的・環境的）している	2.7	2.83
	117	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	2.8	
	118	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある	2.5	
	119	教員は主体的に研究活動を行っている	1.8	
	120	教員は看護・教育関係の学会に所属している	2.9	
	121	教員は計画的・主体的に研修に参加している	3.7	
	122	教員が研修に参加できるようなシステムがある	3.8	
	123	教員は外部講師としての役割を果たし、活動している	2.4	
XII 学校評価	124	自己点検・評価のシステムがつくられている	3.9	3.76
	125	自己点検・評価の活動は教職員に明確に理解されている	3.9	
	126	自己点検・評価に必要な基礎データの整備がなされている	3.8	
	127	自己点検・評価を定期的の実施している	3.9	
	128	自己点検・評価の結果を公表している	4.0	
	129	第三者による評価を実施している。	3.3	
	130	評価を次年度に活かし改善している	3.5	

## 令和3年度 学校自己点検・自己評価



### I. 教育理念・目的・目標

教育理念・目的・目標は、シラバスに明示し、入学時、進級時のカリキュラムオリエンテーションで具体的に説明している。昨年に引き続き COVID-19 の影響により、入学前のガイダンスを規模縮小にて実施したため、保護者へ直接説明する機会が得られなかった。社会の変化や改正の骨子となる内容の検討を十分に重ね、新たな教育理念・目的・目標を設定し、令和 4（2022）年度から新カリキュラムの運用開始となる。

### II. 教育課程

各科目の学科目的・目標は明確になっており、科目間の関連を考慮して授業の順序性を決定している。教育課程の見直しは毎年実施しており、卒業時の到達目標の評価結果からも、全教育課程を経て学生の卒業時に持つべき能力は概ね身についたことが確認できる結果となった。

### III. 教育体制

今年度は COVID-19 の影響により、Zoom を活用した講義や学内実習へ変更になった授業科目もあったが、それぞれ授業評価結果や目標達成率は高く、学修の保障はできたと評価する。また、実習指導の質向上に向けて、指導場面の事例検討を実施したり、実習指導者会を通して、目的・目標や実習指導の方向性を確認している。各学年ごとに実施しているカリキュラムガイダンスにより、学生が明確な学習の経過を知ること、個々が学習計画を立て行動につながる支援を行っている。

### IV. 教育活動

学生便覧・シラバスは学生が使用しやすいように、修正している。授業計画に基づいた授業を実施しており、終了後は全科目で授業評価を実施している。特に、専任教員は結果を受けて授業内容の改善に取り組んでおり、学生のレディネスに合わせて教育方法の検討をしている。学生の主体的な思考を發展させるためにも、グループワーク等を多く取り入れており、その成果は学生の行動からも実感している。実習においても、実習期間中、終了後に教員間で評価の根拠を共有し、公平な評価を実施している。

## V. 学生生活への支援

今年度は昨年度に引き続き、感染予防指針を活用した対策を継続した。教室の遮蔽版、消毒・清掃の徹底、黙食等、新たな生活習慣を継続できるよう支援した。また、自治会活動等も中止、縮小が相次いだ。学生が少しでも満足できるよう、工夫を凝らした実施ができた。学生の状況変化を捉え、早期からカウンセリングの案内や学習サポート、保護者との面談等を実施し、学生生活の支援に努めた。

## VI. 組織・管理運営

専任教員は10名在籍しており、すべての教員が看護教員養成課程を修了している。今年度はCOVID-19の影響により、教員の役割や職務分担の変更等も余儀なくされたが、臨時の会議等も含めて検討し、それぞれが責任をもって業務遂行できた。教員ラダーは、教員自身の持つべき能力や課題の発見等、自己評価の一助になるよう活用できている。学校経営の視点に関しては、予算申請に応じた計画的な教材教具の購入等はできているが、適宜収支を確認するという意識にはやや不足がある。

## VII. 施設設備

設備は指定規則に準じ、学生数に応じた規模である。災害マニュアルは活用されているが、見直しを行い修正・整理を始めている。災害対策訓練に関しては年2回の実施が出来ているが、形骸化している傾向もあるため、訓練内容の検討をしていく。校内のネット環境の整備も計画され、次年度には整備が完了する予定である。AV機器等の経年劣化に対応した入れ替えも順次できるよう、計画している。

## VIII. 学生の受け入れ

当校のアドミッションポリシーに見合う学生を募集するために、入試で学生の資質を判断できる募集方針としている。今年度、合格者からの入学率は94.8%と高かった。これは、今年度から公募推薦入試を開始したことが大きく影響している。感染対策を十分に行いながら広報活動を実施し、入学者確保につなげている。

## IX. 卒業生の状況

低学年からの縦断的な国家試験対策の成果により、10年連続100%合格を維持している。今年度、就職希望者の就職率は100%であった。昨年度から、就職先へ「就業状況アンケート」を実施することができ、在学中の教育活動の成果を客観的に評価する指標となっている。卒業時の到達度の自己評価との差異もあることから、環境や責任が変わることでの影響が大きいことは分かったが、今後はさらに卒業後の状況把握の方法を検討する必要がある。

## X. 社会への貢献

今年度も、依頼のあったガイダンスには出席し、看護の魅力や看護師教育についての説明を行うなど、活動を実施した。太田記念病院の病院フェアや広域災害訓練への参加や周辺施設のボランティアは中止となったが、新型コロナワクチン接種センターの事業参加等は積極的に行えた。また、医療従事者のための研修に学校を開放している。

## XI. 研究・研修活動

各教員の研修参加は継続して行えている。今年度は新カリキュラム構築に向けての検討会議が多くの時間を占め、さらに今年度はCOVID-19の影響による授業進度の変更や年次予定の変更もあり、研究は実施できなかった。次年度は活動できるよう、研究の計画を立てている。

## XII. 学校評価

根拠となる基礎データに基づき、教員個々が具体的な評価ができている。個人の認識の違いによる評価結果の差は減少しているが、評価に必要となる内容は十分に共有できるようにしていく。評価結果により明確になった課題には、主体的・計画的に改善に取り組めるよう、次年度に向けて計画を立案している。